



# 一日合同行政相談所 10月3日

木

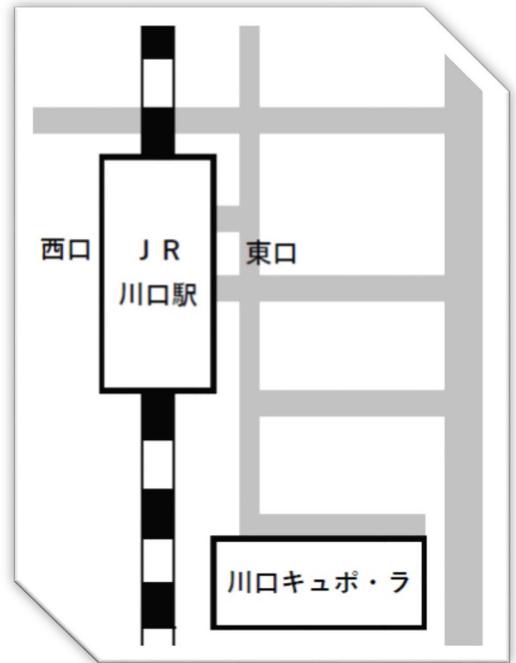
10:30~16:00 (受付 10:15~15:30)

☆場所：川口キュポ・ラ 4階 フレンドィア☆  
(JR川口駅東口、川口市川口1-1-1)

行政相談のマスコット  
キクーン



登記・雇用・年金  
などの行政のお  
困りごとや相続  
や税金などの疑  
問や問題を無料・  
予約不要・秘密  
厳守で相談する  
ことができる  
よ！ぜひ来て  
ね！！



## 参加予定行政機関等

さいたま地方法務局、埼玉労働局、関東地方整備局、埼玉県、川口市  
日本年金機構浦和年金事務所、埼玉弁護士会、埼玉司法書士会  
関東信越税理士会埼玉県支部連合会、埼玉県行政書士会

埼玉行政相談委員協議会、関東管区行政評価局 ----- 計12機関等

- ❖ 主催：総務省関東管区行政評価局 ❖ 後援：埼玉県
- ❖ 川口市・埼玉行政相談委員協議会

総務省行政相談センター

お問合せ： **きくみみ埼玉**

関東管区行政評価局行政相談課

(048-600-2311)

きくみみ埼玉



※「きくみみ」は、総務省の行政相談窓口の愛称です。

ボクが行政相談について説明するネ



行政相談って何？

皆さんは行政のことで困ったことはありませんか？  
例えば…



自分の年金について心配  
ことがある…とか、



この施設の階段、手すりがない  
といったらどうしよう…なやま  
この役所に言えばいいのかわ  
く分からない行政への苦情や  
要望、疑問ってありませんか？

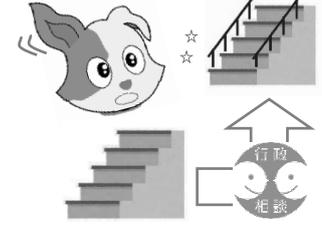
じつはそんな行政  
のお困りごとについて、  
**総務省のきくみみ**  
に相談することがで  
きるんだ！

総務省行政相談センター  
**まぐみみ 埼玉**

これを「行政相談」とい  
んだ。

「行政相談」は国民の皆さ  
んの声を直接聞いて、行政に  
反映・改善をうながす仕組み  
なんだヨ。

相談したら  
手すりがついたヨ！



\*調べた結果、設置が必要と判断\*

なんと、行政相談は50年以  
上前から続いていて、全国で  
年間約16万件の相談を受け  
ているんだ。しかも、**無料**で  
秘密厳守となっているんだ！

目安箱  
みたいだね

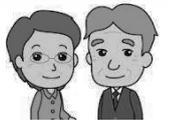


行政相談委員もいるよー

でもわざわざ役所に行く  
には、敷居が高いし、面倒だ  
な…。

だいじょうぶ！皆さんの  
お近くの行政相談委員さんも  
相談を受けてくれるんだ！

国民の皆様の身近な相談相手として、全国に  
約5,000人（各市区町村に1人以上）が配  
置されています。役所や商業施設などで相談  
を受けています（川口市の行政相談委員が相  
談を受け付ける相談所については下記をご  
覧下さい。）。  
**身近なところで相談  
できるんだネ**



一日合同行政相談所？

「一日合同行政相談所」  
では、いろいろな行政機  
関や士業の皆さんが集まる  
から、どこに相談すればい  
いのか分からない問題や  
解決するのにいくつもの  
窓口に行かなくてはなら  
ない困りごとなどについ  
て、一箇所で相談できるん  
だ！



\*表面の参加機関等をご覧ください\*

「コ」がポイント！

関東管区行政評価局は、  
行政相談をもっと国民の  
皆様に知ってもらおうと、  
「一日合同行政相談所」を  
埼玉県内各地で年四回開  
催してるんだ！  
秋は、川口市とさいたま  
市で開設するんだ！

例えば、相続については、いろいろな窓口への相談が必要となる場合があります。相続登記、遺言書の作成・検  
認、相続放棄の手続き、相続税の申告、相続財産の評価、  
相続トラブル、相続関係の揉めごとの解決、調停・審判  
における弁護など多岐に及ぶ場合があります。



ワン！ストップ

なんだネ

「一日合同行政相談所」では法務  
局のほか弁護士、司法書士、税理士、  
行政書士がおりますので一箇所で  
全てを相談することができます。

### 川口市定例相談所

日時：毎月第1火曜日  
午後1時30分～午後3時30分  
場所：イオンモール川口前川  
1階特設ブース  
お問い合わせ：048-258-1110  
(内線 2715)

### 総務省関東管区行政評価局

総務省の行政相談  
行政相談全国统一ダイヤル



おこまりなら まるまる くじょー ひゃくとおぼん  
0570-090-110

「ご存じですか？行政相談」 [https://youtu.be/xMke1Co\\_tBE](https://youtu.be/xMke1Co_tBE)  
行政相談広報用動画を「YouTube」で配信中

